

① 相談・療育・訓練

相 談

区役所・北須磨支所保健福祉課（福祉事務所、保健センター）（裏表紙）

【福祉事務所】 身体障害や知的障害についての総合窓口として、障害福祉サービス利用の相談などさまざまな相談に応じます。

【保健センター】 精神障害や難病についての総合窓口として、さまざまな相談に応じます。

障害者相談支援センター（詳しくは98～99ページ）

地域で生活し、または地域での生活を希望する身体・知的・精神障害者および障害児とご家族および介護者の方からの相談に応じ、情報提供およびサービスの利用援助を行います。

また、障害者およびそのご家族を対象としたグループによるピアカウンセリング、個別のピアカウンセリングを実施しているセンターもあります。

※ピアカウンセリング実施の詳細については、各障害者相談支援センターに直接お問い合わせください。

障害者地域生活支援拠点

障害者相談支援センターを内設し、障害者や家族、介護者からの相談に応じるとともに、通所サービスなどの日中活動の場の提供や緊急時受入（短期入所）を実施し、地域の関係機関とのネットワークを構築しながら受入調整などのコーディネートを行います。さらに見守り支援員を配置して、障害者が住み慣れた場所で安心して生活ができるよう、地域全体で見守る体制を整えます。

名称	所在地	最寄駅		電話	FAX
東灘区障害者地域生活支援拠点	東灘区魚崎中町 4-3-18 (魚崎中町デイサービス内)	阪神電鉄：魚崎駅 六甲ライナー：魚崎駅	相談支援	431-5003	431-5055
			短期入所		
			生活介護		
灘区障害者地域生活支援拠点	灘区岩屋北町 6-1-4 (東部在宅障害者福祉センター内)	JR：灘駅	相談支援	882-7013	882-7014
			短期入所	882-5675	882-5989
			生活介護		
中央区障害者地域生活支援拠点	中央区磯上通 3-1-32 (こうべ市民福祉交流センター内)	各線：三宮駅	相談支援	200-5611	200-5657
			短期入所	262-1225	262-1226
			生活介護		
兵庫区障害者地域生活支援拠点	兵庫区駅南通 5-1-1 (中部在宅障害者福祉センター内)	JR：兵庫駅	相談支援	686-1731	686-1732
			短期入所	672-6489	672-6490
			生活介護	672-6493	672-6495
北区障害者地域生活支援拠点	北区鈴蘭台西町 1-26-2	神戸電鉄：鈴蘭台駅	相談支援	592-1371	592-1381
			短期入所	592-1372	
			生活介護		
長田区障害者地域生活支援拠点	長田区若松町 4-2-15 ピフ新長田	JR：新長田駅 地下鉄：新長田駅	相談支援	611-8860	611-8861
			短期入所		
			生活介護		
須磨区障害者地域生活支援拠点	須磨区大田町 7-3-15	JR：鷹取駅 山陽電鉄：東須磨駅 市バス：10、80、112須磨警察署前	相談支援	739-1292	739-1293
			短期入所	739-1291	
			生活介護		
垂水区障害者地域生活支援拠点	垂水区本多聞 7-2-3 (西部在宅障害者福祉センター内)	市バス：121 山陽バス：191 西部障害者センター	相談支援	782-6661	786-0210
			短期入所	787-5715	786-0205
			生活介護		
西区障害者地域生活支援拠点	西区春日台 5-174-10	地下鉄西神中央駅から 市バス：21、22、28 西体育館	相談支援	962-5512	962-5540
			短期入所	962-5524	
			生活介護		

こども家庭センター（児童相談所）

電話 599-7300 FAX 977-8085 eメール kodomo-katei-center@office.city.kobe.lg.jp

児童（18歳未満）や家庭に関する専門の相談機関として、児童の発達などについて家族からの相談に応じ、療育手帳などの判定や障害児施設への入所相談（原則契約）を行っています。

〔所在地〕兵庫区上庄通1-1-27

〔最寄り駅等〕JR・地下鉄：和田岬駅、市バス：和田岬

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

☎ 公益財団法人 チャイルド・ケモ・サポート基金
電話 078-303-5335 eメール soudan@kemohouse.jp

小児慢性特定疾病児童とその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言、自立に向けた支援を行います。また、学習、通院・通学支援等も行っています。

〔対 象〕神戸市在住の小児慢性特定疾病児童

〔所在地〕中央区港島中町8-5-3

〔相談方法〕電話・eメール・訪問等により相談をお受けします。

〔相談時間〕平日 9:00～16:00（祝日は除く）

障害者更生相談所

電話 361-2340 FAX 361-2302

18歳以上の身体障害や知的障害のある人を対象に、身体障害者手帳・療育手帳の発行、補装具、更生医療などについての判定、相談を行っています。

〔所在地〕中央区橘通3-4-1 総合福祉センター3階

〔最寄り駅等〕神戸高速：高速神戸駅、JR：神戸駅、地下鉄：大倉山駅

精神保健福祉センター

電話 371-1900 FAX 371-1811

精神保健福祉や自殺予防に関する相談・助言・研修・啓発活動を行っています。

・電話相談「神戸市 こころといのちの電話相談」 電話 371-1855

相談時間 平日10:30～18:30（祝日・12月29日～1月3日を除く）

・思春期専門相談、依存症専門相談（電話） 電話 371-1900

ご家族を対象とした相談です。必要に応じて精神科医の相談（面接・予約制）をご案内しています。

相談時間 平日8:45～17:15（祝日・12月29日～1月3日を除く）

〔所在地〕中央区橘通3-4-1 総合福祉センター3階

〔最寄り駅等〕神戸高速：高速神戸駅、JR：神戸駅、地下鉄：大倉山駅

在宅障害者福祉センター

障害者やその家族のための生活・福祉などに関する相談や福祉情報の提供、機能訓練、入浴サービス、障害福祉サービスなどを実施しています。

名 称	所 在 地	最寄り駅等	電 話	F A X
東部在宅障害者福祉センター	灘区岩屋北町6-1-4	JR：灘駅	882-5675	882-5989
中部在宅障害者福祉センター	兵庫区駅南通5-1-1	JR：兵庫駅	672-6480	672-6486
西部在宅障害者福祉センター	垂水区本多間7-2-3	市バス：121 山陽バス：191 西部障害者センター	787-5715	786-0205

身体障害者相談員・知的障害者相談員（82～84ページ）

☎ 区役所・北須磨支所保健福祉課（裏表紙）、
障害者相談支援センター（98～99ページ）

民生委員・児童委員

☎ 区役所・北須磨支所保健福祉課（裏表紙）

身体障害や知的障害のある人の各種相談に応じ、区役所・障害者相談支援センターなど関係機関と協力しながら地域での福祉活動を推進します。

安心サポートセンター（権利擁護相談）

電話 271-3740 FAX 271-2250

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力の十分でない人たちの財産管理や権利侵害の相談に社会福祉士などの相談員が応じます。

※法律的な専門知識を要するご相談については、弁護士が応じます。（要予約。詳細はお電話で）

〔受 付〕平日（祝日を除く） 9:00～12:00 13:00～17:00

〔所在地〕中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター内

神戸市成年後見支援センター

電話 271-5321 FAX 200-5329

認知症・知的障害・精神障害などで判断能力が十分でなくなりご自身の契約や財産管理などが困難になった方が安心して暮らせるように成年後見制度活用のお手伝いをします。

【相談（無料）】

- (A) 相談員による相談：平日（祝日を除く）9：00～17：00（電話・来所・オンライン）
 (B) 専門職による相談：専門的知識を要するご相談は、弁護士・司法書士・社会福祉士が応じます。（要予約。詳細はお電話で）
 ○弁護士・社会福祉士：第1、第3火曜日13：30～16：30
 ○司法書士・社会福祉士：第2、第4火曜日13：30～16：30
 (C) 神戸市市民後見人候補者による相談：制度のしくみや利用手続きの流れについては、区役所内にある区社会福祉協議会に受付窓口があります。（祝日は休み）

名称	受付場所	開催日	電話
東灘区相談室	東灘区役所3階	第2・4金曜日 13：30～15：30	841-4131（代表）
灘区相談室	灘区役所6階	第3金曜日 13：30～15：30	843-7001（代表）
中央区相談室	中央区役所5階	第4木曜日 13：30～15：30	335-7511（代表）
兵庫区相談室	兵庫区役所4階	第4金曜日 13：30～15：30	511-2111（代表）
北区相談室	北区役所6階	第2水曜日 13：30～16：00	593-1111（代表）
長田区相談室	長田区役所4階	第4金曜日 13：30～15：30	511-4277（代表）
須磨区相談室	須磨区役所3階	第2火曜日 13：30～15：30	731-4341（代表）
垂水区相談室	垂水区役所2階	第2・4水曜日 13：30～15：30	708-5151（代表）
西区相談室	西区役所2階	第2・4金曜日 13：30～15：30	940-9501（代表）

兵庫県立聴覚障害者情報センター

電話 805-4175 FAX 805-4192

「きこえ」に関するさまざまな相談（補聴機器、聞こえ、生活、こころなど）に、言語聴覚士、臨床心理士、ろうあ者相談員などの専門スタッフが個別に応じます。（無料）

※予約制 9：00～18：00（月曜日・日曜日・祝日・年末年始は休館）

【所在地】灘区岸地通1-1-1 灘区民ホール2階

【最寄り駅等】市バス：水道筋1丁目（三宮より92系統/JR六甲道より100・102系統）

特定非営利活動法人兵庫盲ろう者友の会

電話/FAX 579-7600

盲ろう者（目と耳に重複の障害がある方）のさまざまな相談に、盲ろう者相談員が応じます。（無料）

※予約制 平日：9：30～16：30（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み）

【所在地】兵庫区水木通2-1-9中山記念会館301

【最寄り駅】神戸高速：新開地駅

神戸市発達障害者支援センター（福祉局 障害福祉課内）

電話 322-5164 FAX 322-6044

発達障害の当事者・家族・支援機関の人達に向けた支援と、発達障害に対する正しい理解のための啓発や情報発信などを行っています。

【思春期発達相談室 あっとらんど（無料）】

臨床心理士が面談により、ご本人や保護者の方の相談に応じます。（要予約。詳細はお電話で）

【対象者】神戸市にお住まいの概ね13～18歳（高校卒業者を除く）の方ご本人とその保護者

【利用方法】電話で相談内容をお伺いし、面談の予約日を確定します

【日時】第2・第4火曜日13：00～16：00 第2・第4土曜日12：30～15：30

【面談場所】中央区橋通3-4-1 神戸市立総合福祉センター3階

発達障害者相談窓口（詳しくは79ページ）

15歳以上（中学卒業後）の発達障害の方とご家族の方や、支援をしている関係機関や雇用している企業の方などが相談できます。日常生活、仕事や就労に関するさまざまな相談をうかがい情報提供します。必要な場合は居場所など関係機関を紹介し、地域の機関につながります。

神戸アイライト協会（視覚障害者生活支援事業） 電話 531-6371（相談専用） FAX 531-6370

見えにくい方、見えない方からの相談に応じ、ICT機器を日常生活で活用するための支援として、情報提供や機器の貸出、講習、個別指導などを行います。

〔所在地〕 兵庫区水木通2-1-9中山記念会館201 〔最寄り駅〕 神戸高速：新開地駅

難病に関する相談窓口

神戸難病相談室	電話 322-1878	FAX 322-1876
神戸市難病相談支援センター	電話 382-6600	FAX 382-6601
兵庫県難病相談センター	電話 06-6480-7730	FAX 06-6480-7731

高次脳機能障害相談窓口

兵庫県立総合リハビリテーションセンター 電話 925-9262

神戸市障害者虐待防止センター 電話 731-0101 FAX 731-0801

障害者に対する虐待の通報や届出などを受け付けています。（24時間365日受付）

障害を理由とする差別に関する相談窓口（福祉局 障害福祉課）

電話 322-0310 FAX 322-6044 eメール syogai_sabetsu@office.city.kobe.lg.jp

障害を理由とする差別に関する相談を受け付けています。 ※窓口でのご相談は事前予約制
〔受付時間〕 平日 8：45～12：00、13：00～17：30（祝・年末年始を除く）

障害者ほっとライン、無料法律相談（公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会）

- ・障害者ほっとライン
身体障害のある方の各種相談に応じるため、常設の相談窓口を開設しています。専門のスタッフによる相談窓口です。 電話 230-9545 FAX 230-9553
〔相談日〕 平日9：00～16：30（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）
- ・障害者のための専門職による無料法律相談
差別や虐待、悪徳商法、財産管理等の法律に関わる相談に対して、弁護士・福祉専門職が無料で相談に応じます。 電話 362-0074 FAX 362-0084
〔相談日〕 毎週火・木曜日13：00～16：00（祝・年末年始を除く）

ひょうご障害者スマホ・パソコン相談室（公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会）

電話 078-855-8772 FAX 078-242-4260 eメール digital@hyoshinkyoo.jp

障害者のためのスマホ・パソコン相談窓口です。スマホ・パソコン初心者を対象に電話やメールで相談できる窓口を開設しています。

〔相談日〕 月・火・水・金 10：00～16：00（祝・年末年始を除く）

全国共通人権相談ダイヤル

電話 0570-003-110（受付 平日8：30～17：15）

eメール <https://www.jinken.go.jp/>（法務省HP内の専用フォームより送信）

兵庫県福祉サービス運営適正化委員会

電話 242-6868 FAX 271-1709 eメール tekiseika@hyogo-wel.or.jp

ご利用の福祉サービスに要望や苦情がある際の相談窓口です。まずはご利用の福祉サービス提供事業者にご相談してください。福祉サービス提供事業者に相談しても満足のない改善・解決が図られなかった場合や直接言いにくい要望・苦情がある場合、兵庫県福祉サービス運営適正化委員会がお聞きし、助言等により事業者との話し合いによる解決を推奨します。

〔所在地〕 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター内

〔相談方法〕 電話・FAX・eメール・手紙・来所等

〔相談時間〕 平日10：00～16：00

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口

電話 894-3989 eメール yc@hacsw.or.jp LINEアカウント



障害や病気のある家族、幼いきょうだいなどの世話や介護、見守りなどを日常的に行っている、30代までの「ヤングケアラー・若者ケアラー」の当事者や関係者からの相談を受け付けます。相談内容に応じて、市町や支援機関へつなぐなどしてサポートを行います。

〔相談方法〕 電話・eメール・LINE

〔相談時間〕 平日9：30～16：30 ※時間外のご相談は翌開設時間の回答になります。

神戸市福祉局監査指導部

神戸市内の障害福祉サービス事業者等に対する相談や苦情等を受け付けています。

(まずは障害福祉サービス事業者等とよく話し合しましょう。)

居宅訪問系：電話 322-6326 FAX 322-5771

通所・施設系：電話 322-5232 FAX 322-6045

〔受付時間〕 平日8：45～12：00、13：00～17：30 (祝日および12/29～1/3を除く)

〔所在地〕 神戸市中央区加納町6-5-1

神戸市こども・若者ケアラー相談・支援窓口

電話 361-7600 FAX 361-2573 eメール carer_shien@office.city.kobe.lg.jp

障害や病気のある家族、幼いきょうだいなどの世話や介護などを日常的に行っている、30代までの「こども・若者ケアラー(ヤングケアラー)」の当事者や関係者からの相談を受け付けます。相談内容に応じて、福祉・教育等の関係機関と連携して、ケアの軽減や解消を図るとともに、当事者の集まりを紹介するなど、必要な支援を行います。

〔所在地〕 中央区橘通3-4-1 総合福祉センター1階

〔相談方法〕 電話・eメール・来所等

〔相談時間〕 平日9：00～17：00 (祝日・年末年始を除く)

〔最寄り駅等〕 神戸高速：高速神戸駅、JR：神戸駅、地下鉄：大倉山駅

神戸ひきこもり支援室

電話 #8900 (短縮ダイヤル) eメール hikikomori_shien@office.city.kobe.lg.jp

多様な課題を抱えるひきこもり状態にある方やその家族等からの日常生活などに関する相談を受け付けます。相談内容に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関と連携して支援を行います。

〔所在地〕 中央区橘通3-4-1 総合福祉センター1階

〔相談方法〕 電話・eメール・来所・オンライン・訪問等

〔相談時間〕 平日9：00～17：00 (祝日・年末年始を除く)

〔最寄り駅等〕 神戸高速：高速神戸駅、JR：神戸駅、地下鉄：大倉山駅

ひょうご・こうべ依存症対策センター

電話 #7330 (短縮ダイヤル)

依存症に対する専門相談等を受け付けます。依存症患者およびその家族等に対する包括的な支援を行います。

〔専用電話〕 #7330 (悩み去れ)

ダイヤル回線やIP電話等でつながらない場合は078-251-5515

〔受付曜日〕 火曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)

〔受付時間〕 9：30～11：30、13：00～15：30

(福) 兵庫県視覚障害者福祉協会

電話 222-5556 FAX 222-5564

視覚障害者用具の紹介や体験、外出支援(同行援護)サービスなど、見えない、見えにくい方やご家族からの相談に応じてサポートを行っています。また、中途視覚障害者への点字指導等にも応じています。

〔所在地〕 中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター2階

その他の相談、情報提供

- ・教育相談・就学相談 特別支援教育相談センター 電話 360-2160
- ・職業紹介・職業相談 (61ページ参照)
- ・ボランティア情報 (77ページ参照)
- ・福祉機器情報 (32～33ページ参照)

療 育

療育センター

各療育センターは、下記の機能を持っています。

【診療所】障害児の診察・訓練（リハビリテーション）を行う医療機関です。

【児童発達支援センター】通園による療育や親子教室等を行う児童福祉施設です。

【相談支援事業所】子どもの障害に関する相談対応や障害児支援利用計画の作成を行います。

	総合療育センター	東部療育センター	西部療育センター
所在地 電話・FAX	長田区丸山町2丁目3-50 電話 646-5291（診療所） 646-5293（まるやま学園・知） 646-5294（まるやま学園・肢） 646-5297（まるやま学園・聴） 646-5295（あけぼの学園） 646-5291（相談支援） FAX 646-5289（共通）	東灘区本山南町8丁目3-4 電話 451-7550（診療所） 451-7551（ひまわり学園） 451-7552（相談支援） FAX 451-7556（共通）	垂水区高丸8丁目11-14 電話 708-0572（診療所） 708-0575（のぼら学園） 708-0573（相談支援） FAX 708-0576（共通）
最寄り駅等	市バス：4・40・44系統 丸山	JR：摂津本山 阪神バス：西宮神戸線 小路	山陽バス：4・5・8系統 上高丸団地前
診療所	〔診療科目〕 小児神経科・小児整形外科・ 耳鼻咽喉科	〔診療科目〕 小児科・小児整形外科	〔診療科目〕 小児科・小児整形外科
	〔診療時間〕全て予約制 月～金 9：00～17：00（祝日・年末年始等を除く） 〔リハビリ〕 障害特性に応じたリハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）を実施 〔自閉症児自立支援プログラム〕 自閉症スペクトラム等の特徴を持つ子どもやその保護者に対する専門的な支援を実施		
障害児相談 支援事業所	障害児相談支援専門員による面談や電話相談を実施		
児童発達支援 センター	■まるやま学園 〔定員〕92名 〔対象〕小学校就学前の知的・発達障害児、肢体不自由児、難聴児 ■あけぼの学園 〔定員〕40名 〔対象〕中学卒業後18歳までの知的・発達障害児	■ひまわり学園 〔定員〕42名 〔対象〕小学校就学前の知的・発達障害児、肢体不自由児	■のぼら学園 〔定員〕72名 〔対象〕小学校就学前の知的・発達障害児、肢体不自由児
親子教室等	■グループ療育 月～金の5グループ 1グループ約10名 週1回の参加 ■視覚障害児支援教室 視力障害のある乳幼児の育児・発達の相談・支援を実施	■親子教室 月～金の5グループ 1グループ5名 週1回の参加	■親子教室 月～金の5グループ 1グループ5名 週1回の参加
対象区域	中央区・兵庫区・北区 長田区・須磨区 ※	東灘区・灘区	垂水区・西区
※まるやま学園難聴児クラス・あけぼの学園は、神戸市内全域			

訓 練

事業名	対象	内容	問い合わせ先
乳幼児親子教室事業	おおむね0～4歳以下のダウン症児の親子	日常の訓練・養育などの個別・グループ指導	こべっこランド 電話 958-8011 958-8030（発達支援直通） FAX 958-8177
感覚運動指導教室	おおむね3～10歳の発達障害児等の親子	障害児の発達促進のための、感覚統合訓練	
障害者療育指導	在宅の知的障害者	小集団での活動を通じて、社会適応力の促進を図る	総合福祉センター内 障害者更生相談所（9ページ） 電話 361-2340 FAX 361-2302
中途失明者日常生活訓練	中途失明者	点字の読み書き訓練	市立点字図書館（64ページ） 電話 362-2488
視覚障害者生活訓練事業	視覚障害者	視覚障害者を対象とした相談・白杖歩行訓練・コミュニケーション訓練など	神戸アイライト協会（11ページ） 電話 531-6340
音声機能障害者発声訓練	疾病等で喉頭を摘出した音声機能障害者	食道発声訓練、人工喉頭発声訓練	兵庫県喉摘障害者福祉協会 神鈴会神戸支部 電話・FAX 078-577-7781
オストメイト社会参加促進事業	ストーマ用装具装着者	ストーマ用装具の使用などの講習および相談	日本オストミー協会兵庫県支部（相談室） 電話 371-1830
機能訓練	65歳未満で在宅の身体障害者	理学療法士等による機能訓練	在宅障害者福祉センター（9ページ）